

金属アーク溶接作業者は、「1年に1回」のテスト(測定)が必要です

出張「マスク・フィットテスト」のご案内

令和5年4月から、特定化学物質障害予防規則が改正され、アーク溶接を日頃の業務としている作業者は、年1回のマスクフィットテストと、その測定記録の保存(3年間)が義務化されました。「マスクフィットテスト」とは、作業者の使用している呼吸用保護マスク(面体)が、顔にしっかりと装着され、危険有害物質(溶接ヒューム)が遮断できているかどうかを、測定機器を使用して計測するものです。アーク溶接の際に発生する溶接ヒュームは、空気中に浮遊する微粒子で、一度体内に吸い込んでしまうと排出されずに蓄積され、肺疾患などの健康被害を引き起こす可能性があります。防護係数の高いマスクを使用しても、適正に装着されていないと効果が薄いことから、作業者それぞれが、実際に測定を行って、遮断できているかどうかを確認する必要があります。

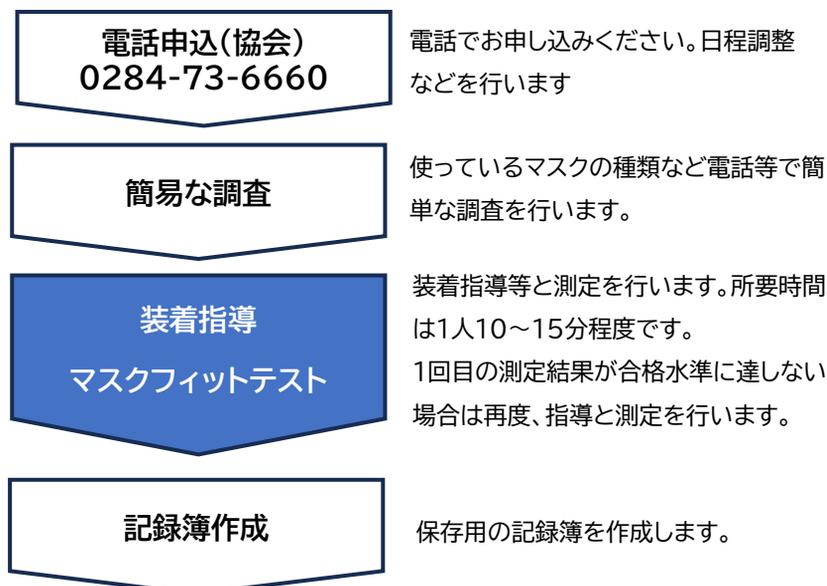
足利労働基準協会では、委嘱する労働衛生コンサルタントが、皆様の事業場に直接出向いて「マスクの装着指導」「マスクフィットテスト」「テスト記録簿の作成」を行います。

事業所の都合の良い日(良い時間帯)に短時間で実施できますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。(交代勤務などの場合は、複数日の実施も可能です)



マスクフィットテストの様子。機材は協会をご用意しますので、机・電源・小スペースをご用意いただければ実施できます。

申込から実施までの流れ



会員価格(税込)

測定者 1～5名
一律 30,000円※

測定者 6～10名
一律 50,000円※

測定者11名以上は
1人 3,000円加算

※会員事業場以外は10,000円加算

— 随時受け付けています。協会までお問い合わせください —